

## 第 22 回 長野県移動性・安全性向上検討委員会 議事要旨

### 1. 開催概要

□開催日時：令和 4 年 8 月 30 日（火）15：00～

□開催場所：国土交通省長野国道事務所会議室

□議事次第

#### 1 委員紹介

#### 2 開催あいさつ

#### 3 議事

##### 1. これまでの取組み経緯

(1) 委員会の目的と検討経緯

(2) 前回委員会の振り返り

(3) 本委員会の議題

##### 2. 長野県内の幹線道路交通事故対策

(1) 事故ゼロプランの進捗状況

(2) R2 事故危険区間への追加について（第 5 次社会資本整備重点計画）

(3) 対策実施箇所に対する総合評価方法の見直し

(4) R2 事故危険区間への追加について（H22 事故危険区間 評価待ち区間）

(5) R2 事故危険区間の箇所数について

(6) 事故危険区間における対策効果検証

(7) その他幹線道路の取組み状況

##### 3. 生活道路への取組み

(1) 生活道路事故対策（ゾーン 30 プラス）

##### 4. 通学路への取組み

(1) 通学路における交通安全の更なる確保について

### 2. 質疑応答：交通渋滞対策について

■ =説明・意見・質問・要望

➤ =回答

#### 【長野国道事務所】

- 長野東バイパスについては、最新の交通データにより整備効果を報告させていただいた。引き続き今後もデータ収集し報告していきたいと思う。特に、柳原北交差点は地元からも交通集中が緩和されていないという意見をいただいていることから、しっかり状況を注視していきたいと考えている。

【長野国道事務所】

- 解除ルール③箇所別の分析が必要と考えられる箇所について、青木島交差点など実感に合わない箇所も入っているのではないか。

【事務局】

- 連続している交差点まで渋滞がつながっている場合は前後区間を含めて判断する必要があると考える。また、信号サイクルが長い交差点は解除ルール③に該当しても、実感として渋滞が解除されていない可能性がある。

【委員長】

- ルール③を適用していくための何かの判断指標を考えてみないといけない。解除ルール③は単独の交差点で信号待ちだけの箇所を抽出するための抽出方法であった。

【委員長】

- 各ルールについて解除候補としていいか確認する。  
ルール①対策完了後 2 年連続 3 指標クリアした松川橋交差点については、意見なければ解除候補箇所として、その後現地確認することとします。

【一同】

- 了解。

【委員長】

- ルール②3 年連続 3 指標クリアした箇所を解除候補箇所とすることに対する意見はないか。特に事業中となっている箇所はどう考えるか。

【長野県】

- 下原交差点は現在事業が継続している。現時点では渋滞していないが、事業完了してから判断した方が良い。  
事業中箇所については、そのまま継続監視箇所として残すというのはどうか。

【委員長】

- 事業中の箇所は継続監視という形で事務局にフロー変更を考えていただきたい。

【委員長】

- ルール③については、1 つ 1 つ箇所毎に判断していくしかないかと考える。

【事務局】

- 今回はまず、対策完了後 2 年以上のデータが揃っていて、主要渋滞箇所から解除されていない 15 箇所のうち、ルール①で解除候補とならなかった 14 箇所について、箇所毎にルール③の分析を行い解除要件に該当した 5 か所について解除候補として提案した。
- 旅行速度での評価が適切でない箇所 1 つ 1 つの箇所を確認する必要があるが、未対策箇所は数が多いので、まずは対策済箇所を対象に、個別分析でどのような指標が適しているか見定めたいと考えている。

【委員長】

- 対策未実施でもルール③の指標で該当すれば解除候補となるのか。その場合、かなり交差点の分析が必要となる。

【長野国道事務所】

- 渋滞対策未実施箇所は、ルール②3年連続指標クリアをしなければ解除候補とはならないフローにすれば判断基準が明確になる。

【委員長】

- それでは解除ルールのフローにおいて、未対策箇所はルール③を適用しない。旅行速度での評価が適切でない箇所の判断分岐の菱形をなくしてしまうことで、いかがでしょうか。

【一同】

- 了解した。

【委員長】

- ルール③のフローを再整理していただくとともに、今回で挙げられた5交差点については、次回委員会までに現地状況等の確認を踏まえ解除とするか、報告してください。

### 3. 質疑応答：交通事故対策について

■ =説明・意見・質問・要望

➤ =回答

【委員長】

- 第5次社会資本整備重点計画の抽出基準Aで抽出され、R2事故危険区間に非該当である13箇所は優先度①に該当する箇所であるのか。

【事務局】

- R2事故危険区間と第5次社会資本整備重点計画の抽出基準Aとでは、評価する事故データの年次が異なるためR2事故危険区間抽出時では選定されなかった箇所である。第5次社会資本整備重点計画の抽出基準Aは、R2事故危険区間の抽出基準と類似しており、令和7年までの計画であり緊急性が高いことから、優先度①に追加した。

【委員長】

- 複数区間で構成される場合でも、区間ごとの評価を行い、対策完了を判断するならば、もしその区間内に対策完了により、間の抜けた区間となった場合は、箇所が増えてしまうのではないのか。間の抜けた区間の扱いについては、明確にすること。

【事務局】

- 間の抜けた区間の扱いについては今後検討していきたい。

【委員長】

- 3割削減という基準を削除することに対して、対策を実施したが、事故件数が減らず現状維持である区間を解除としていいのか。

【長野国道事務所】

- あくまでも全抽出基準をクリアした上での現状維持であれば解除でも問題ないのではないかと。

【CO2バンク推進機構 理事長】

- 総合評価方法のフローに「地域の意見確認」があるが、具体的にどのような方法で確認を行うのか。

【事務局】

- 地域の声等で抽出された箇所について、基準をクリアしたからといって、地域の意見確認を行わずに解除していいのかという議論があって追加した項目である。具体的な意見の収集方法については今後検討していきたい。

【CO2バンク推進機構 理事長】

- 追加対策工事ではなく、ソフト対策などを実施することでクリアするなど、他の方法も検討すること。

【長野国道事務所】

- 地域の意見確認は、自治会やバス、タクシー協会などにヒアリングをするといった事例もある。こうした事例を参考に具体的な意見確認方法を検討すること。
- 抽出基準をクリアした上で、事故件数に変化が無いのなら、改善傾向にあると考えられる。事故件数に変化が無い場合は、地域の意見確認の方法をより具体的に検討することが重要である。

4. 会議状況写真

